

第4回審議会

議長	ぎょうせいさんの方から、通史編の資料について、説明などありますか。
ライター	お配りした原稿の方に、1ページ目のところに、今回参考にさせていただきました文献ということで、載せていただいたんですけども、この通史編は、基本的には歴史の流れをざっと体感するような仕様になっておりますので、主に「広報いわない」をメインの資料として原稿の方を作成していています。広報の第1号から読み取っていったという感じなんですけども、感想としてはですね、以前の、編さん会議でも「岩内魂」という言葉が出てきたように、そういったことをいろいろ、委員の皆さんから伺ってたので、その辺は注意しながら広報岩内を読んでたんですけど、実際に町長のコメントなどでも、岩内魂が出てきたか所もあったので、その辺は引用したりというかたちで、実際にそういう言葉が当時から息づいていたんだと、いうようなことも表現できればなあと、いう感じで原稿等を進めています。1号ずつ広報を読んでいくと、岩内の昭和史というのは、けっこう激動の時代というか、起伏に富んだ歩みだったとおもいますので、その辺は書く方としても、楽しみながら原稿執筆をある程度できたかなってところで、その辺の感覚が原稿に出てればいいかなっておもっております。
議長	それでは、事務局より資料に基づいて説明してください。
事務局	資料のうち、基本事項については、委員のみなさんから上がってきませんでしたので、すべて事務局の意見・気づいた点となっています。 ただ、統一といっても、文脈上表現が異なるものを使わざるを得ない場合もあるとおもいます。そういったことも含めて、基本的事項については、事務局と「ぎょうせい」さんとで、詰めさせていただきたいと考えています。 (若干の説明) 番号→項目の通し番号 ページ→通史編のページ 行→同・行番号 (資料に基づき、項目の読み上げ/修正理由の説明) ※個別の内容・意見については、一覧表に記載
ぎょうせい	例えば、さっきの「看護師」さん「看護婦」さんのお話もそうですし、今のごみの関係もそうなんですけど、古い資料をそのまま活かして文章を記載するのか、それとも現代の形で読みやすくするのかという課題ってけっこうあるんですよね。どちらも間違いではないんですね。今回の岩内町史は、今までの古い資料をもとに書いたもので、今の時代、もしかしたら不適切かも知れないけれど、当時の臨場感を残すため、そのまま使いましたよというふうにやってる自治体もありますし、逆に読みやすくするということもあるんですね。全体統一というところは、もしかしたら難しいのかも知れませんが、私、今日皆さんにお話を伺うときに、何となくどっちの方がいいのかなという、空気感をつかみたかったので、今みたいなお話をいただけたらありがたいなとおもって、拝聴しておりました。
A 委員	言葉の読み方というのは、時代の限定で使うべきで、今の基準でね、「看護婦」を「看護師」となおしちゃうってのは問題だとおもう。「看護婦」と言ってた

	事実があるわけだから、「看護師」ってふうになってからは「看護師」でいいんで、歴史的な事実に基づくべきだとおもいますよ。
ライター	「看護師」か「看護婦」か、書く時点でだいぶ頭を悩ませたんですが、この部分って、編年体の通史編なので、今言われたように、この時点では「看護婦」だったのでここでは「看護婦」にして、当然、平成になってからどっかのタイミングで「看護師」という呼び方に変ってるので、そこで出てくるときは「看護師」という言い方に変っていくんですが、そこがちょっと解釈が分かれるところですね。
B 委員	先ほど会長が言われたとおり、今の人が読んだときに、分からないっていうのも困るなあというのものもあるし、加藤委員が言われたように、年表の時代の中で使い分けをしてもいいかなって気はする。
C 委員	私は古い方で書いていいとおもいます。後々読んだ方が、この時代は「看護婦」って呼んでたんだなっていうのが、新たな勉強になるんじゃないかなっておもいますね。
A 委員	だって、婦長さんって呼んだんだからね。
議長	「ごみ」とか、相手を不快な感じにさせなければいいのかなという感じはする。
B 委員	統一する必要はないかなっておもっています。
ライター	ちなみに「じん芥捨て場」という表現は、基本資料として広報を使用していて、この時代広報の中でも「じん芥」って表現をしています。それもあって、確かに分かりづらいなどはおもいますが、一応雰囲気を活かすために使いました。
B 委員	「塵」芥って使うけれども、ひらがなの「じん」の方が分かりやすいかな。漢字は分かりづらいね。
議長	あと、「部落」とか難しくなってくるものは直して、不快な思いをする人が多いようなところは直していけばいいとおもいますが。そうじゃなければ、臨場感を出すということでもいいとおもいます。
事務局	昔のことについてだけれど、書いているのは今だから。だからたとえば、「看護婦」だと、当時こういう呼び方だったのかがわかると言いましたが、それはどうかなっていうのがあって、その時の表記としては、「看護師」って書いて、(但し、当時は「看護婦」というふうにしないと、変化がわからないのかなとおもったりもします。あくまでも今書いていることだから、今の人が読むものだから。
A 委員	そうすると、「部落」の問題とか、いろんな問題が非常に難しくなってきますね。やっぱり今の基準でやるとすれば、「何々部落」というのは普通に使ってたでしょう。だけど、今の問題としては、いろいろクレームつける人がいるね。
C 委員	今「八部落」とか言われてる地区(バス停がありますが)の歴史を書くとしたら、「八部落」と書けなくなるということですか。
事務局	それはいいとおもいます。注意は必要だとおもいますが。
D 委員	たとえば、「従軍慰安婦」問題とか、大きく取り沙汰されていますよね。ああいう表記って、どうなのかなって。いろんな部分が出てきますし、やっぱり日本の歴史っていう部分を大切にするためにも、昔使われた言葉というのは、

	100%とはいかないまでも、そこそこ残していてもいいのかなって気はします。
E 委員	基本はやっぱり、今はそういう表現は使わないとか、ていうことには、昔はそういう表現をしていたってことは、記載する段階で何がしかの注釈を付けなきゃいけないものもあるかもしれない。確かにさっきの「部落」だって、当時はこういう言い方をしていたとか、注釈を付けなきゃならないものもあるし、そこはある意味、曲げなきゃいけないものもあるのかも知れない。それこそ、バランスなんだろうけどもね。
A 委員	昔の映画とか、文学作品なんかの場合には、よく但し書きを付けますよね、最初に。不適切な表現とおもわれる時代性を出すためにはそれを使いますよね。私は名古屋の方の出身なんですけど、関西の方ではすごいですよね、「部落」という言葉に対するものが、「解同」とかいう人たちはかなりラジカルで。現実に「七部落」とか使っているのは事実としてあるんでしょう。
事務局	「部落」と「被差別部落」は違うんですよね。北海道の場合はただの「部落」なんですよね。要は、昔の言葉を尊重しつつ、注意しながら使うということでもいいんじゃないかな。
ぎょうせい	元々の原本をそのまま本文として引用させていただく、広報とかもそうですけども、そこは原則、原文のまま引用は載せなきゃなとおもっているんですけど、ただ実際の執筆ということに関して言うと、統一は、正直完璧にはできないです。ただ、先の話なんですけど、凡例とって、ルールブックのような但し書きを書くんですけど、ゆくゆくは、例えばそこに、昔の雰囲気できるだけ残すために、残せるところは残しますだとか、あるいは読みやすいように、昔のものも現代に近い表記に直してまっすっていう但し書きです。まあ、どちらでもかまわないんですけども、そこは決めなければならないかなど。「部落」の関係、加藤先生おっしゃってましたけど、西日本の方だと、「部落」という言葉を使ったために、自治体史が停止になったとことが過去にあるんです。ただ、北海道の場合、本州とは事情が違うので、同じ言葉の使い方については、北海道基準でいいのかなとおもいます。ただ、デリケートっておっしゃっていただいたききましたけど、全国的に見て、使い方としては北海道に合わせていただいてもいいとおもうんですけど、言葉として独り歩きというか、走っちゃうと危ないので、そこは但し書きが必要かなというふうに、ちょっと拝聴してておもったところです。
事務局	国会図書館に行っちゃいますし、いろんな人が見ますからね。そこで、地域事情が色々あるんですけど説明したところで、通用しないですよ。
B 委員	あえて使う必要があるんだったら使うけど、代替できるのであればそれでいいとおもう。
ライター	あと、「障がい」の「がい」をひらがなにするか漢字にするか、平成のある時期に変えてる自治体も多く、その辺をどこまで遡ってやるかとか、「高齢者」「老人」っていう表現にするか、ついても平成のどっかのタイミングで、たぶん行政としても伝え方が変わってるとおもうんですよ。
B 委員	そこはその時代の言葉でいいとおもうんだけど、「障がい」ということでは、小学校の「言葉の教室」で「異常な児童」という表現が（広報に）あったんだけど、これこそ「言葉に障害がある」というふうに言い換えてもらった

	方がいい。 やはり、その人達を傷つけるだとか、適切ではない部分、文脈だとおもってるんですよ。
事務局	話が戻ってしまうんですが、「看護婦」って表記したときに、何も説明がなかったら、今の人たちが読んだときに、「誤植」だと指摘するとおもうんですよ。だから、そうしたことも想定した中で作るのか、できるだけ、勘違いとか指摘など、余計な問題が起きないように最初から配慮するのかっていうところは考えていななければとおもうんですけどね。
議長	全国的にはどちらが、主流なんですか。
ライター・磯	分野別で書くときはもう、最初から「看護師」でいいとおもうんです。たとえば、平成何年に、こういう法律が新たにできて、その中で「看護師」という呼び方に変わったみたいなのを書いてしまうことは可能です。
A 委員	そうですね。2002年にね、法律ができたから、それ以降は...
ライター・磯	そういうのは記述してしまったから、福祉分野のところとかで、そういうふうにしてしまうことは可能です。 通史編では、初出のところ、※印、注釈を入れることは可能です。そうすれば両方とも活かせる。古い当時の感覚も活かしつつ、なぜこういう表現にしたかっていう理由を書くこともできるかとおもいます。
B 委員	今の話を聞いたら、通史編というのは、時代のその時の言葉の使い方だとか、当時のものをそのまま表現して、分野別の中でそれぞれ、今の言葉に合わせるという方が、いいっていう感じなんですね。
ライター・磯	事務局がちょっと懸念したように、誤解を与えるというのもあるとおもうんで、通史編であってもたぶん、注釈とかを付ける必要はあるとおもいます。
B 委員	だけど注釈が多すぎると困るんじゃないか。
事務局	今出版されてるものは、注釈だらけですよ。
ライター・磯	注釈を付けるとしても、アリバイじゃないですけども、本文よりすごい小さい文字で、欄外に書いたりだとか、そういったやり方でもいいのかなとおもってますけどね。
議長	これが見えてこない、次の進行が難しくなるかなど。
B 委員	会社名だと、当時のものはそのまま載せて、たとえば、「T銀行」は今の「H銀行」なわけだけれども、当時は「T銀行」でそれぞれ当時の名前ですんだから、職業も同じでいいような気がするんだけど。
事務局	ただ、幅広い年齢の人に読んでもらいたいということもあるので、読んでも違和感がないというか、きちんと理由とか事情が分かったうえで、読んでもらえるものになればいいな。理想ですけど。
A 委員	だけど「部落」の問題と「看護婦」「看護師」の問題はちょっと違うとおもうね。
議長	臨場感を出しながら、注意するところは注意するという進め方でよろしいでしょうか。
C 委員	さっき仰った、両方活かせるというのでしたら、すごくいいなとおもいます。
E 委員	確かに、「部落」の話は他とは違って、「触れてはいけない問題」的な部分があって、だから国も「部落」ではなくて「同和問題」というんですよ。

	ただ現実にこの町には、停留所だってあるわけだし...難しいね。
B 委員	だけど、「部落」「アイヌ」「ハンセン病」など、あえて使わなくても、流れの中で読み取れるなら、使う必要はないとおもう。
事務局	事務局としては、微妙な言葉は全部拾い出しますので、その上で、いろんな方からご意見を聞きながら、決めていきたいとおもいます。
議長	発電所問題が出ていたんですが、商工会議所から出ている立場もあり、事実を伝えるのは全然問題ないとおもうんですが、推進、反対、片寄らないようにしていただくのが一番大事だとおもいます。
B 委員	間違いなく原子力発電所の反対の流れについては、項目をとってあります。今回出された中で、例えば、「反対デモ」という言葉を、海上と町内行動とまで（詳しく）表記する必要があるかといえ、そこは（議論が）あるとおもうんですね。それと、「原発に反対する岩内町民会議」でも議長名まではいらないと、個人的にはおもいます。入れるものは入れるけど、どこまで詳しくかというところは、バランスを考えるべきかと。
議長	他にご意見、ご質問はございますでしょうか。
C 委員	ホワイトアスパラガスの缶詰の歴史だったんですけど、福嶋委員は詳しいところをご存じですか。
議長	調べることはできます。
C 委員	元々ずっと作ってたはずなんですけど、1回休みで、再開したっていうことになるんですよね。
議長	ちょっと調べてみます。日アス関係者です。
E 委員	～昭和 56 年の豪雪の話～
議長	ぎょうせいさんから何かありますか。
ぎょうせい	今年度、もう1回編さん審議会をお願いしようかなとおもってます。次の協議の内容としては、「平成の通史」をいきたいなど。最初に通史を皆さんにみていただいて、そこから分野編ということで、事務局さんの審議の流れとしてお願いしようかなとおもってます。岩内町さんの場合、他の町と比べて編さん期間が長いので、1回に皆さんに見ていただく原稿のボリュームって、めちゃくちゃ多いとおもうんですよね。なので、こちら原稿の精度をできるだけ上げた状態でお渡しできればな、とはおもうんですけども、やはり、今日のお話もそうですけど、資料だけしか分からないので、実際に生の感覚というのも次回の審議会の時に教えていただければなどとおもってます。
議長	それでは、「その他」ということで、事務局から連絡事項などをお願いします。
事務局	ぎょうせいさんからもありましたけど、年度内にもう1度審議会を開催する予定であります。資料ができ次第、私の方へ届きますので、そういったタイミングで設定したいとおもいます。
議長	以上で、第4回編さん審議会を終了いたします。